

2023年8月吉日

お取引先様各位

大阪市港区田中2丁目14番13号  
寄隆建設株式会社

## 適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号等について、別紙ご回答書にご記入の上、弊社までご回答下さいますようお願い致します。

なお、インボイス制度に関するお問い合わせは最寄りの税務署、または顧問税理士等にご確認をお願い致します。

また、10月以降は、インボイス制度に対応した請求書を発行頂ますようお願い致します。制度の主旨をご理解いただき、ご協力の程、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 弊社登録番号: T5-1200-0102-8809
- ご回答方法: 下記方法のいずれかにより、別紙ご回答書にご記入の上、2023年8月31日までにご回答をお願い致します。  
① FAX      ②メール
- ご回答先 管理部  
電話番号: 06-6575-2660  
FAX番号: 06-6575-2671  
メールアドレス: soumu@kiryu-const.co.jp

以上